

第5章 計画の実現に向けて

この計画は、教育全般にわたる基本的な理念や目標と、これを実現するための施策など、今後5年間に本県教育がめざすべき方向を示すものであり、これを着実に実現するための体制の整備に努めます。

1 計画の周知と県民の意見の把握

この計画の実現には、教育関係者はもとより、県民の理解と協力が不可欠であり、学校、家庭、地域が手を携えて、教育施策を進める必要があります。

このため、この計画の内容について広く周知するとともに、施策の進捗状況については、県のホームページや広報媒体などを利用して積極的に広報するよう努めます。

また、様々な機会をとらえて、本県の教育に対する県民の意見や要望を把握するように努めるとともに、県民が教育行政により一層参加できるような環境づくりを行います。

このようにして、県民と教育行政とが円滑に意思の疎通を図り、両者の間の確かな信頼関係を築きます。

2 福井県の実情に即した独自性のある教育施策の推進

社会の成熟化に伴い、国による従来の画一的な枠組みや規制についても、地域の個性や実情に合わせて見直し、地方自立型の仕組みに転換することが求められます。

独自の学力・体力調査の実施や少人数学級編制など、学校、家庭、地域の連携を基礎として、本県が他県に先駆けて進めてきた教育施策をさらに拡大・発展させ、地方からの教育改革を実現します。

3 市町・関係機関・関係団体との連携

教育は社会全体で担うものであり、この計画の推進に当たっては、市町等の行政機関だけでなく、企業やNPO等の民間団体等とも連携を図る必要があります。

このため、次のような方針の下で、円滑かつ効果的に各施策を展開できるよう、計画を推進します。

(1) 市町教育委員会との連携

この計画を着実に推進していくためには、何よりも小・中・高等学校、特別支援学校等の教職員が一体となって進める意識が必要であることから、市町教育委員会と十分な意見交換等を行うことによって共通認識の形成を図り、本県の教育施策を共に進めていきます。

(2) 地域、企業、民間団体等との連携

この計画では、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携して子どもの教育を行うことをめざしています。

このためには、PTA等社会教育団体との連携・協力をはじめ、企業や大学、NPO等との連携による職業体験や高度な教育活動の実践等、地域のあらゆる力を教育に取り入れて、教育活動を進めていきます。

(3) 県の関係部局との連携

教育にかかわる施策は、教育委員会はもとより、子育て支援や地域づくり、健康づくりや食育、環境・エネルギー、福祉、労働、産業に係るものなど、県の各部局において横断的に進められています。

このため、関係各部局との連携をこれまで以上に緊密にし、各施策がより大きな効果を生み出すよう努めていきます。

4 計画の進行管理

本計画に掲げた施策の方向性や重点項目などについては、法令に基づき実施する教育委員会の活動についての自己点検・評価等のシステムを活用し、その進捗状況や評価を広く県民に公表するとともに、次年度以降の施策の展開に反映し、より高い実効性が担保できるよう努めます。